

鶴岡市農業委員会第23回西部農地部会議事録

日 時 場 所	令和7年10月15日(水) 午後1時30分 鶴岡市藤島庁舎 205会議室
出 席 農業委員	1番 五十嵐 覚 2番 阿部 晃士 3番 石塚 治己 4番 佐藤 晃 5番 荻原 優太 6番 松本 典子 7番 鈴木 敏徳 8番 田澤 幸弘 9番 佐藤 泰仁 10番 原田 政幸
出 席 推進委員	1番 渡部 信子 2番 齋藤 靖 3番 須田 進二 4番 齋藤 潤子 5番 小南 賢史 6番 榎本 勝 7番 吉住 喜之 8番 長谷川 浩之 9番 佐藤 圭介 10番 野村 仁 11番 池田 賢成 12番 小林 節径 13番 田村 亮真 14番 佐藤 宣夫 15番 本間 長志 16番 伊藤 貢
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	なし
事 務 局	局長 黒井 布美 主査 工藤 仁 調整専門員 丸山 貴子 専門員 照井 明嗣 主事 奥山 立 主事 齋藤 静 主事 長堀 亜由 鶴岡分室主査 村田 直樹 温海分室主事 牧 一希
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午後1時30分
議 長	本日の欠席届は、ありません。遅参、早退もありません。定足数に達しておりますので、只今より第23回西部農地部会を開会します。 はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名いたしますが、ご異議ありませんか。
	(異議なし)
議 長	異議ないものと認め、3番 石塚治己委員、4番 佐藤晃委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りと思いたしますが、ご異議ありませんか。
	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは、報告事項に入らせていただきます。

議 長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について
	報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
	報告第3号 農地法第3条の規定による許可の取消願いについて
	報告第4号 農用地利用集積等促進計画の許可について
	事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》
	(説 明)《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》
	(説 明)《報告第3号 農地法第3条の規定による許可の取消願いについて》
	(説 明)《報告第4号 農用地利用集積等促進計画の許可について》
議 長	報告事項であります。質問はございませんでしょうか。
	(発言者なし)
議 長	報告事項ですので、なければこれより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	農地法第3条案件のため、各地区担当委員からの現地調査報告を求めます。鶴28から順にお願いします。10番 野村仁推進委員。
10番 推進委員	推進委員10番 野村です。鶴28につきましては、宅地に囲まれた耕作道路もない畑で、これまで受人が管理、耕作してきた経緯もあり、周辺農地の確保に支障が生じるおそれはないことから、農地法第3条第2項各号に該当せず、許可要件を満たしていると判断いたしましたことをご報告します。
議 長	続いて鶴29について、8番 長谷川浩之推進委員お願いします。
8番 推進委員	推進委員8番 長谷川です。鶴29についてですが、経営主であった息子さんが亡くなったことによる労力不足のため、隣接耕作者へ無償譲渡するもので、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可相当と判断いたしました。
議 長	次、鶴30についてお願いします。12番 小林節徑推進委員。
12番 推進委員	推進委員12番 小林です。鶴30番と鶴33について報告します。鶴30は農地処分のため、これまで耕作してきた法人へ無償で譲渡するものです。鶴33は新規就農に伴い今年の3月から農地の借り入を行っており、順次耕作面積を増やしていく予定で今回申請あったものです。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可相当と判断いたしました。
議 長	次、鶴31について 9番 佐藤泰仁委員。
9番委員	9番 佐藤泰仁です。鶴31は、高齢による農地処分のため、親戚関係にある受人へ無償で譲渡するものです。農地法第3条第2項各号には該当しないため許可相当と判断いたしました。
議 長	次、鶴32についてお願いします。11番 池田賢成推進委員。

11 番 推進委員	11 番 池田です。鶴 32 についてですが、年金受給に伴う親子間の権利設定であり、農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可要件を満たしていると判断したため、ご報告いたします。
議 長	次、温海案件。 16 番 伊藤貢推進委員。
16 番 推進委員	16 番推進委員 伊藤です。温 6 について、申請のあった現地を 10 月 10 日に確認しました。現地は自宅裏の畑と農道を数百メートルほど山に入ったところにある場所です。贈与者は体を悪くしたため財産の整理を行っており、申請の 2 筆については受贈者の息子さんが引き続き管理していく予定なので、特に問題はなしと判断いたしました。なお、これ以外の農地につきましては、今後手続きを進めていく予定です。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手願います。3 番 石塚委員。
3 番委員	3 番 石塚です。鶴 31 の案件ですが、羽黒の方に無償譲渡ということで、この方は経営面積もあまり多くはありません。下川の農地を譲り受けるわけですが、こちらについては田として作付け利用していくのでしょうか。
議 長	事務局 お願いします。
事 務 局	受人と渡人は親類関係にあり、渡人は高齢になっているため、とにかく自分の農地を処分したいということで、受人に無償で譲渡するものです。そして、受人は田とはなっていますが、山菜を作付けしたいとのことでした。
議 長	よろしいですか。
3 番委員	はい、わかりました。
議 長	それでは他にございませんか。ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 1 号について、議案通り決しました。続きまして、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について≫
議 長	それでは、現地調査報告をお願いします。2 番 阿部晃士委員。
2 番委員	2 番 阿部です。鶴 3 について 10 月 8 日に、私と吉住推進委員、事務局とで現地調査に行ってきました。申請地は下小中集落の北側に位置し、主要地方道酒田鶴岡線と大山川に挟まれた土地で、農振農用地となっております。転用目的は県営中楯地区圃場整備事業で使用する基盤土の残土置き場として利用するものです。農振農用地ではありますが、一時転用としての利用であり、周辺地域の営農に支障はないと考えられることから許可相当と判断いたしました。
議 長	次、温海地区について報告願います。14 番 佐藤宣夫推進委員。

14 番 推進委員	14 番推進委員の佐藤です。申請地について9月16日、確認いたしました。譲受人の株式会社温海機工は物流機器の設計、製造、販売を行っておりまして、今回、倉庫や駐車場の新設および増設用地の確保のため、隣接の雑種地と合わせて使用できる現地の取得を希望し、譲渡人から了解を得られたため転用の申請が出されたものです。申請地は都市計画地域で用途の指定のない市街化調整区域内にあり、国道7号と市道に挟まれた場所で、隣接地に農地はなく、他の農地への影響はありません。申請地に抵当権や他の権利設定もありませんでした。会社の資金や信用にも問題なく、許可相当と判断いたしました。
議 長	それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第2号について、議案通り決しました。続きまして、議案第3号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) <議案第3号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について>
議 長	それでは、19ページの機鶴66と67は私の案件ですので議長を職務代理にお願いし一時、退室いたします。
	(議長退室)
臨 時 議 長	議長が退室しましたので暫時の間、私が臨時議長を務めさせていただきます。それでは機鶴66と67についてのみ審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
臨 時 議 長	ないようですので、質疑を終結し、機鶴66と67についてのみ採決を行います。機鶴66と67について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
臨 時 議 長	全員賛成により、機鶴66と67については、議案通り決しました。原田部会長の入室を許可し、議長を交代させていただきます。
	(議長入室)
議 長	それでは、機鶴66と67以外の案件について審議を行います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第3号 農用地利用集積等促進計画(案)の機鶴66と67以外の案件について、賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)

議 長	<p>全員賛成により、議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）の決定については、機鶴66と67以外の案件についても議案通り決しました。 以上で、本日の審議はすべて終了しました。 これにて、第23回西部農地部会を閉会します。</p>
	<p style="text-align: center;">閉 会 午後 1 時 50 分</p>

	<p style="text-align: center;">議 長 <u>原 田 政 幸</u></p> <p style="text-align: center;">議 事 録 署名委員 <u>石 塚 治 己</u></p> <p style="text-align: center;">議 事 録 署名委員 <u>佐 藤 晃</u></p>
--	--